

8月31日(火)は マイナンバー窓口を閉鎖

閩市マイナンバーコールセンター
(TEL6318・7775 FAX6368・7346)

8月31日(火)はマイナンバーカード交付窓口を閉鎖します。申請窓口は通常通り受け付けを行います。

ご当地ナンバープレートの交付を開始

閩税制課
(TEL6384・1244 FAX6368・7344)

8月28日(土)から、ナンバープレート新規登録時にご当地ナンバープレートを選択できます。新たに手続きをすれば、従来のものからご当地ナンバープレートへ無料で交換できます。交換するとナンバープレートの番号は変更となります。新規、交換ともに番号を選ぶことはできません。▶**対象市**に定置場のある125cc以下の原動機付自転車。

8月28日(土)は午前9時から午後3時まで臨時開庁します。交付開始時、ナンバープレートの番号の配布は抽選で行います。詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ

登録時に必要なもの

手続きの内容	ナンバープレート	標識交付証明書	販売証明書 (再登録用)	廃車申告受付書	譲渡証明書
新車、中古車の購入			○		
譲り受け(廃車手続き済)				○	
譲り受け(ナンバープレートあり)	○	○			○
転入(廃車手続き済)				○	
転入(ナンバープレートあり)	○	○			
市のナンバープレートを ご当地ナンバープレートに交換	○	○			

※いずれも窓口に来た人の本人確認資料(運転免許証など)が必要です。

知っていますか 付加年金・国民年金基金

閩付加年金は**市民課国民年金担当**
(TEL6384・1209 FAX6368・7346)
国民年金基金は**全国国民年金基金大阪支部**
(TEL0120・65・4192)

国民年金保険料に上乗せして保険料を支払うことで、将来受け取る年金を増額させる公的な年金制度です。

加入対象者

付加年金 国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者。

国民年金基金 国民年金第1号被保険者と、60～65歳の高齢任意加入被保険者か海外居住の任意加入被保険者。農業者年金の被保険者は除く。
※国民年金保険料の免除制度を受けている人は加入できません。また、両方の制度への同時加入はできません。

毎月の掛金・受給額

付加年金 掛金は月額400円。年受給額は200円×納付月数。

国民年金基金 加入時の年齢や給付の型によって異なります。

税制上の優遇措置

両制度の掛金は全額、社会保険料控除の対象となります。年金受給時には公的年金などの雑所得となります。

特別障がい者手当など現況届の提出を

閩障がい福祉室
(TEL6384・1347 FAX6385・1031)

特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当の受給者に8月中旬に用紙を送ります。9月10日(金)までに障がい福祉室へ提出してください。▶**対象**特別障がい者手当は20歳以上、障がい児福祉手当は20歳未満。いずれも重度の障がいがあり、常時特別な介護が必要な在宅の人。所得制限あり。受給希望者は相談してください。

特別児童扶養手当 現況届の手続きを

閩障がい福祉室
(TEL6384・1347 FAX6385・1031)

8月上旬に対象者に案内を送ります。8月12日(木)～27日(金)に直接、同室で手続きをしてください。

口座振替がお得 国民年金保険料の納付

閩吹田年金事務所(TEL6821・2401)か
市民課国民年金担当
(TEL6384・1209 FAX6368・7346)

10月～来年3月(6か月分)の保険料を口座振替で前納した場合、納付書で納めるより1130円安くなります。引き落としは10月末。

手続き方法 8月末までに年金手帳か納付案内書、通帳、届け出印を持って、金融機関か吹田年金事務所へ。

8月22日(日)は コンビニの証明書交付を停止

閩市マイナンバーコールセンター
(TEL6318・7775 FAX6368・7346)

8月22日(日)はマイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票・印鑑登録証明書・戸籍・課税所得証明書の交付サービスが利用できません。

8月は納期です 市・府民税、個人事業税

■市・府民税 閩納税課(TEL6384・1283 FAX6368・7344)

第2期分。納税は便利で確実な口座振替が自動払込を利用してください。

■個人事業税 閩三島府税事務所(TEL072・627・1121 FAX072・627・1327)

8月に第1・2期分の納付書をまとめて送付します。第1期分は8月31日(火)、第2期分は11月30日(火)が期限です。口座振替の人は除きます。年間の税額が1万円以下の場合は、第1期分の納付書のみ送付します。納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な場合は納税の猶予制度があります。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせするよ。

必ず
読んでね

マイナポイント 9月30日(木)までに利用を

閩市民課
(TEL6384・1233 FAX6368・7346)

マイナポイントとはキャッシュレスで2万円のチャージか買い物をする、1人当たり上限5000円分のポイントが付与されるものです。今年4月末までにマイナンバーカードを申請した人はマイナポイントの申請が可能です。スマートフォンや自宅のパソコン、マイナポイント手続きスポットで申し込み後、利用してください。詳しくは総務省のホームページを確認してください。



総務省ホームページ

児童扶養手当 現況届の手続きを

閩子育て給付課
(TEL6384・1470 FAX6368・7349)

7月下旬に対象者に案内を送りました。8月2日(月)～31日(火)に案内の書類や印鑑などを持って同課へ。また、就業支援専門員による就業相談も実施しています。